

平成31年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

平成31年3月12日（火曜日）第3号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第25号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第 7号 平成31年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 辻

勲 君

副委員長

武田圭介君

委員 増井浩一君
 増山裕司君
 佐々木政幸君
 水島美喜子君
 沢田広志君

委員 多比良和伸君
 中道博武君
 武田真君
 北谷文夫君
 小黒弘君
 (議長 飯澤明彦)

○欠席委員 (0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長 兼会計管理 者	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
総務課長	東正雄
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守樹
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
会計課長	大西俊光
市民部長	大峯田和興
市民生活課長	佐藤哲朗
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長 兼子ども通園センター所長	斉藤隆史
介護福祉課長 兼ふれあいセンター所長	吉川美幸
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	為国修一

商工労働観光課副審議監	岩 淵 真 里 子
農 政 課 長	小 林 哲 也
建 設 部 長	湯 浅 克 己
建 設 部 技 監 長	荒 木 政 宏
兼 土 木 課 監 長	金 泉 敏 博
土 木 課 副 審 議 監	金 丸 秀 樹
建 築 住 宅 課 長	洪 谷 正 人
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監 長	兼 医 事 課 長
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
経 営 企 画 課 長	洪 谷 和 彦
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
社 会 教 育 課 長	今 崎 大 三
兼 公 民 館 長	兼 函 書 館 長
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
---------	-------

事 務 局 次 長 川 端 幸 人
事 務 局 主 係 山 崎 敏 彦
事 務 局 局 長 渡 部 秀 樹

開会 午前 9時55分

◎開会宣告

○委員長 辻 勲君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りします。本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時56分

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

それでは、昨日に続いて審査を始めます。

359ページ、議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 下水道事業会計なのですけれども、新年度が事業会計になる初年度ということで、条例を通すときにも総括質疑等でお伺いはしたのですが、基本的には下水道事業は事業会計化することによって大きく変わるものではないと思うのですけれども、一応事業会計にすることによって経営の効率化とかということが言われているのですが、まず最初に、初年度なので、まだ成果云々というような話ができないと思うのです。普通であ

れば予算を組むに当たって前年度の実績とかを見て予算をつくっていくのですけれども、特別会計から事業会計に移ったばかりなので、そこは少し違うところがあると思うのですけれども、その辺の予算編成についての考え方について再度お伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 このたびの企業会計化でございますが、企業会計化に伴いまして財務諸表が作成されることになりました。これに伴いまして、収益、資産の状況がこれまでの特別会計より財務に関する必要な基礎的情報を得ることができるようになります、そのような会計に移行いたしますので、それにつきましては今後作成してまいります下水道の経営に関する計画に役立てていくものと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 事業会計になって、予算書の第2条のところに業務の予定量とかが書かれているのですが、年々人口が減っていく中においては、この処理区域面積も823ヘクタールと、それから年間有収水量が143万9,000立方メートルですか、そう書かれているのですけれども、だんだん処理人口も減少していく中であって、この目標どおりの数値が達成できるかどうかなかなか厳しいところがあるのかと。いろいろな推計をした上でこの予定量を立てていると思うのですけれども、ここ近年の人口減少が緩やかとはいいいながらも、人口が減少していつているだけではなく、建物そのものがあつたとしてもそれが空き家になってしまうといったこともあるかと思うのですが、その辺いろいろな試算をした上でこの数値を出していると思うのですけれども、その辺に対する対策は、一番いいのは人口が増加してくれる方がいいのですが、その辺についてどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 第2条に業務の予定量ということで記載をさせていただいております。(1)の公共下水道事業の処理区域面積につきましては、こういう計画のもとにやっておりますので、こちらについての数字が変わることは基本的には面積の見直しというのが計画等見直しの際に生じるものと考えているところでございます。あと、年間有収水量につきましては、人口減少、あとは今は節水のようなタイプのトイレがふえていること等もありまして、有収水量につきましては着実に減少している形になっております。このような状況の中で、どのように経営を健全化するかということで今回公営企業化をとところでございますけれども、このような中で長期的なものを見ながら、また処理区域につきましても実際当初予定していた処理区域を全て公共下水道で網羅できるのかどうか。一方、区域外につきましては個別排水処理ということで効率的な運用も行っているところでございますので、公共下水道でインフラ整備をいたしますとかなりコストがかかりますので、それらを見据えた中で業務の効率化の構想も立てるということで、今回公共下水道で委託の経費もかけておりますけれども、そのようなものも見据えながら状況判断をしてい

きたいと考えているところでございます。

ページでいきますと15ページになります。15ページの中ほどに公共下水道汚水処理施設整備構想策定業務委託料というのがございます。こちらの中で将来的なものも検討するというので委託をかけようとしておりますので、それら全体を見据えながら、今回公営企業化をすることによりまして資産の状況等もわかりますし、あと耐用年数を見据えながら、今後どのような方向で長期的な経営をしていく必要があるのかということも見えてくると思っております。

あと、基本的には予算編成の考え方につきましては、例えば減価償却ですとか、それら公営企業化に基づきながら必要となる部分についてはそのような形で計上しておりますけれども、その他の経費につきましては特別会計と同様の積算を基本的にはしているという考え方でございます。収支の部分につきましても、一般会計の繰入金を得ながら、均衡を図りながら、まずは現状の使用料の中でどれほどの状況で経営が健全化できるのかも見据えながら運営をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 公共下水道汚水処理施設整備構想策定業務委託料の話も出たのですが、それはまた後ほど聞くこととして、今おっしゃられるように、省エネでトイレの節水タイプが普及してきたと、それから人口が減少してきていることによってだんだん年間の下水道の有収水量が減っていくのだろうなというのは時代の流れとしてはしょうがないと思うのですけれども、一方で下水道は社会生活を営む上で非常に重要なインフラでありますので、人口が点在している地域であっても既存の管渠を埋設しているところに関しては、それはなくすことも難しいのだろうと。そうすると、収益から管渠の更新や長寿命化をするコストが、人口がふえているときであればそれは吸収できるのでしょうかけれども、逆に持ち出しが多くなって大変になっていくのは全国どこの自治体も共通する事象なのかと思っております。

下水道とか、上水道もそうなのですけれども、そういったものというのはある日突然住民の皆さんが使えなくなりますよとなっても困るわけありますから、必然的に管渠の更新にしても、管の廃止ということは余り想定されないのですけれども、管渠はもう更新できなくなってしまったといったことは住民の皆さんにかなり早くから説明をしないといけない。仮にそういうことになればですけれども。そうならないためにも、財務諸表が明らかにされるのは、前の定例会の総括質疑でも触れたように、下水道事業の財務内容とかを住民の皆さんに広く知っていただいて、どうしたらこの社会インフラが維持できるのかを考えていかないといけないのもあると思うのですけれども、その辺は総括質疑でも触れましたが、事業会計になったことによって住民の皆さんに対する経営状況の周知のあり方は今原課の中ではどうお考えになっていますか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今回の予算化に伴いまして、財務諸表を作成することができました。この財務諸表につきましては、一般的には見やすいものだとされているところですが、なかなかそういうものではなく、結構難しいものがございますので、予算化させていただきましたので、その周知方法につきましては見やすい方法を検討するというところで、他市の状況も見ながら、これからでございますけれども、検討して、わかりやすい方法で市民の皆様にお知らせしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、新年度中に実施されるかどうかわかりませんが、今1つ気になるのが、中空知広域水道企業団のほうで水道料金の改定の議論が行われつつあるのですけれども、どうやら値上げの方向で進みそうな雰囲気は感じ取っているのですが、過去のにも上水道の料金が値上げされることによって水道の使用量が減っていくと、それは下水道の使用にも影響してくるのではないのかと思うのですけれども、その辺は平成31年度予算に当たって、上水道、下水道は関連性がありますから、その辺は原課の中ではそういったことに対して何にか議論をされているのか、つまり意識されているか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 水道料金の値上げにつきましてはこれからでございますので、まだ確定しているものではございません。ですから、今後の動きを見ながら、下水道の使用量についてどのように料金の影響が出るのかについては検討していきたいと考えております。私ども今回の第2条で143万9,000立方メートルと有収水量を出させていただいたところでございますが、これは31年度の予算を算出するに当たっての水量でございます。このような形で水量については毎年見直しをかけながら今後も上げていく予定でございますので、その中でもし料金が上がればどのような影響があるのかは検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 普通に考えると、上水道の料金が上がって、皆さんこういう経済情勢ですから、家計の節約をしようと考えたら上水道の利用が減ってくると。当然上水道の利用が減ると下水道の利用も連動して減っていきますので、それがそう遠くない将来、ここ一、二年の間にまず確実に起こりそうなことがあるので、その辺も下水道の経営に与える影響が出るかどうかはわかりませんが、普通に考えると景気情勢を考えるとなかなか厳しい経済情勢の中で皆さん家計をやりくりすると、そういったところも絞ってくるのが普通だと考えられることですので、ぜひともそういったところも注視していただきたいと思っております。

それから、ここは有収水量という形で出ているのですが、以前も特別会計時代も聞いたことがあるのですけれども、もう一回再確認なのですけれども、砂川市は下水道の管渠に

対する不明水の対策、つまり不明水が入ってしまうと有収率が下がってしまうので、その辺はこの予算を組むに当たってどう算定をしているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 不明水のご質問でございますが、今回の予算に当たっては特に対策はとっておりません。ただ、下水道を整備するに当たりましての不明水対策につきましては、これは最初に管渠を整備したときに必ず全ての管路につきましてはカメラを通して完成後に、使用する前でございますけれども、確認して不明水があるのか、ないのかというのを全てやっております。それから、おおむね5年から6年かけて管渠清掃をやっているところでございますけれども、その中においても点検しておりますので、不明水があればそのところでは修理をするというような形で管渠の不明水対策を行ってきているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 不明水にもいろいろな種類があると思うのですけれども、特に心配なのは、最近夏場には大雨が降ることがあって、短期的に集中豪雨で。雨水時に不明水が入ってくるときには一緒に土砂が混入してくることがあると。今ほど高圧洗浄をかけているというお話もありましたけれども、土砂が混入してしまうと管渠の管理とかにも多大な経費がかかってしまうので、常日ごろからの不明水対策というのが必要なかと思うのですが、この予算を見る限り、先ほど答弁にもあったのですけれども、特別何か今不明水対策をしているというようなものもなく、そうすると、従前もそうなのですけれども、新年度に当たっても特別に予算化してまで対策をしなくても、恒常的な点検の中でそういった対策がとられているので、今のところ大きな支障がないという理解でいいのかどうか、その辺はそういう理解でよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 毎年行っております管渠清掃、7ページの委託料のところでは、1,245万4,000円、その上段のところに管渠修繕清掃等委託とございまして、1,065万9,000円ほど予算を立てさせていただいておりますが、その中で管渠清掃を行っております。そのときに点検も兼ねて行っておりますので、数年に1度、管渠の中を見ろというような形で漏水対策を行ってきており、そういうことで今後とも進めていく予定でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、先ほど答弁にも出ていたのですけれども、15ページの公共下水道汚水処理施設整備構想策定業務なのですけれども、多分こういう専門のコンサルの方に委託するのかなと思うのですが、詳細な中身の説明をしてください。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらにつきましては、平成33年度、2021年に予定し

ております公共下水道の全体計画の見直し、これは都市計画事業なのでございますが、10年に1遍行っているものでございます。その前段で、砂川市の下水道の未整備区域につきまして今後の整備方針を決めていくと。まだ整備していない区間につきまして、今後とも下水道でいくべきなのか、具体的に申し上げますと個別排水に切りかえるべきなのかというようなところも踏まえた中での見直しを本年度行っていくところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、これは今既存の布設されている管渠についての見直しとか、そういうものではなくて、あくまでも計画の中にはのっているけれども、まだ未整備のところだけを対象としているものという理解でよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 現段階ではそのような形で進めていこうと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうなると、先ほど来から言っているのですけれども、例えば22ページ以降の企業債調書を見ても、まだまだ下水道の償還をしていかないといけない残債がいっぱいあるわけで、人口がふえていかない。要は有収水量がふえていかないことになれば、収益として上げていくことがなかなか難しいと考えたときに、どこかの段階で今既存の管渠をどうするかという話し合いもしていかないといけないと思うのですけれども、市街化区域の中のそれをなくすことはもちろんできないわけであって、その辺将来の下水道のあり方をどうするかというような議論は、せつかく事業会計になったわけですから、それこそいろいろな有識者の方だけではなく住民の皆さんを巻き込んだ、何かそういったことも新しく特別会計から事業会計になったことを機に話し合うような予算があってもよかったのかと思うのですけれども、その辺は特に原課の中では意識はされてこなかったのかということなのだと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今の段階ではまだそこまでは考えておりません。あくまでも2021年度に予定しております下水道の全体計画の見直し、これに向けての前段の見直しと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、下水道に関連して、予算書の中ではぱっと見た感じでは見当たらなかったのですけれども、水洗トイレの普及については砂川市としてどうPRをしているか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 水洗トイレの普及でございますけれども、下水道整備区間につきましてはまだ未整備の方が何百戸かございます。これにつきましては、定期的に家庭

訪問等をさせていただきまして個別にお願いしているというようなところで、それは職員がやっておりますので、具体的にこの予算の中にお金が上がっているというものはございません。あと、そのほかに水洗化の貸付金というところで200万円ずつ、公共下水道、個別排水ということでのせさせていただきますところがございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 省エネは非常に大切なことではあるのですが、下水道もこれから使っている皆さん全体が利益を享受するためには下水道事業会計がしっかりと安定したものにならないといけないわけでありますので、水洗だって強制はできないのですが、できるだけ衛生面の観点からも含めて、し尿処理が手数料が多くかかってしまうということもあるのかもしれませんが、そういうようなまだ未整備の方々に対する働きかけを強めて、下水道がもっとという言い方はちょっとどうなのかと思うのですが、ただまだ使える余地がある伸び代の部分をしっかりと使ってもらえるようにするというための取り組みというのは、現場で働く職員の皆さんは大変ご苦労されるかと思っておりますが、しっかりとやっていっていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も何点かお伺いしたいと思うのです。

まず、収益的収入の関係で4ページなのですけれども、他会計補助金1億7,000万円ありますが、こちらは一般会計からの補助金になるのでしょうかけれども、これはどうしてこの1億7,000万円という金額が生まれてくるのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 他会計補助金で1億7,034万6,000円でございますが、これは一般会計補助金ということで、一般会計からの繰り入れの考え方につきましては、公共下水道の汚水及び個別排水処理に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められているもの、これは総務省で定めている繰り出し基準でございますが、それに相当する額、その他繰り出し基準で認められている水質検査委託料、水洗便所に係る改造資金に係る事務などの維持管理費等々につきまして積み上げて、今回計上させていただいたところがございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の内容では一気に理解はできなかったのですが、単純に聞くと、プラスマイナスの足りない分が他会計から入ってくるという意味ではないということですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 繰り出し基準で認められている下水道の収益で資本費に充てる分、減価償却に充てるのですけれども、そもそも下水道会計が赤字という観点でつくら

れている計算式なのですけれども、それに基づいて算出して、総務省から基準としていただけると。算出して入れていいという額について、今回ここでその基準に基づいて計算して計上したものでございます。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 補足いたしますけれども、今までの特別会計におきましては、基本的には委員おっしゃられました赤字補填的な部分で収支をとんとんに合わせるような繰入金という形の中で積算をしてきておりますけれども、今回事業会計になりましたので、そちらの分につきましては基本的には国のほうで定めております公営企業の繰り出し基準に基づいて積算をしてきているところでございます。今回の補助金の中にはそれらの収支として足りない部分という、実際の砂川市の収支というものではなくて、計算上資本費の分として不足する分ですとか、ですからその辺については元利償還金ですとか、あとうちでいいますと福祉の助成の部分につきまして福祉料金の助成部分もありますので、そちらについては基本的には繰り出し基準の中にあるものではないですけれども、同じような形の中でそれらについての分を、補助金という形になっておりまして、残りの分につきましては雨水の分につきましては負担金ですとか、あとは出資金ですとか、科目を分けて繰入金を入れているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 キャッシュフローを見ると、16 ページですけれども、資金増加（減少）額というマイナスの3,000万円ほど最終的には赤字になってという結果が見えるわけですけれども、これが今言った他会計の補助金がこれだけなければ、もっともっと赤字になるわけですね。つまり病院の場合だと、同じような言葉を使うのだけれども、国のほうからある一定の基準の中で交付税に算入されつつ、一般会計に入って、一般会計からの直接ではなくという流れがあるのですけれども、今回の下水道の場合というのはそういう形のものなのか、あるいは一般会計から直接、僕は多分赤字補填的な意味で、言葉は変わっていったとしても一般会計から入ってくるのではないかと思うのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 交付税の関係等もございました。基本的には下水道の費用につきましても普通交付税の下水道費という形の中で算定をされております。こちらは、基本的には普通交付税ですので、一般会計に入ります。基本的に下水道の汚水については、基本的な考え方は汚水は私費でやるということに言われていまして、私費というのは使用料で賄うという形になっています。ですけれども、実際的にはそれで賄えるわけがありませんので、それらについては国がいろいろな財源措置をとっておりますので、そちらの中で普通交付税として入ったもの、それが全額どうのこうのという形ではなくて、病院会計は基本的には交付税に算入されたものが繰入金という形になっていると思いますけれども、

下水道会計につきましては基本的には繰り出し基準で数字を追う形になっています。ですから、その部分の数字は差異が生じておりますけれども、基本的に現状の31年度の予算につきましてはあくまでも繰り出し基準の中で算出された数字をとっておりますので、病院の考え方としては若干その部分が違うかなとは思っております。

今回キャッシュフローで数字が出ておりますけれども、期首の残高が3,000万円という形で残っておりますけれども、基本的には一般的にいきますと下水道の会計ですので、赤字補填のような形になっていきますので、期末には特別会計の段階では残高が残らないはずなのですが、今回3月31日で打ち切り決算という形をとっておりますので、その部分で本来支払わなければならないものから、未払い金と未収金が幾らかございます。それは、本来でいくと出納閉鎖期間に収納したり支出したりするものなのですが、それが今回企業会計化されることによりまして、打ち切り決算ということで3月31日でそれが全て終わってしまいますので、それらの処理をする形の中で発生したものでございます。ですので、期末の残高が26万4,000円となっております。こちらは、今までの会計の形でいきますとこのような形になろうかなと思っておりますけれども、下水道会計は例年、特別会計のときもそうなのですが、今回もそうなのですが、大体3月で減額補正をしておりますので、そのような形の中の執行残等が生じますので、31年度につきましても期末の残高はもう少しふえてくるものだと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 企業会計になったことで、先ほどの質疑応答でもあったのですが、逆にわかりづらくなっては困るのです。さっき言ったのは、病院会計は一般会計から入っているようだけれども、そのもとは国のほうから病床のベッド数の関係で掛け算してというような形がわかりやすくあるのですが、さっきから聞いているように、そういうものが大部分なものなのか、下水道もですよ。でも、赤字補填分として、ある一定の基準はあるのでしょうか、一般会計から入ってくるものがどのくらいのものなのか。それによっては、今後使用料をどうするかということに大きく影響されると思うのです。余り一般会計からがんがん入って行って、帳簿上はぎりぎりなり若干の収益が出ているという形もとれるわけですから、そのところがどうわかりやすくなっていくのかということは、今の段階でどのくらい一般会計から直接足りない分が入っているのか。もう一つは、ある一定の基準か何かがあって、病院のベッド数掛ける幾らとかというような基準があって、結局は一般会計はトンネルで、国から直接入ってくるというものがどのくらいあるのかというのが知りたいところなのですが、どうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 繰り入れるときの公営企業の繰り入れ基準も国で定めておりますし、交付税の算定も国で定めておりますので、ある程度同じような形の中で積算をされ

ているとは考えております。ですけれども、今の段階といたしましては、ことしは若干交付税で算入された額よりも多い額が今のところ繰り出し基準として計算されているところと判断されているという形の中でなっていて、今後どのような形で、今回初めての計上をしております、今までの形と違う繰り出し基準をメインに計算をさせていただきまして、その交付税の差額につきましては実際31年度の交付税の算定が行われなければどのような形になるのかというのは正式な形としては不明ですので、それらも見据えながら、一般会計と協議をしながら算定をしていきたいなとは考えております、ですけれども基本的には余り一般会計に負担をかけず、けれども赤字にはならないような形の中で財政運営はしていきたいと思っておりますけれども、病院のような形でかつりとした数字が、病床数掛ける単価幾らですとか、そういう形にはなっていない部分もございますので、どの部分が交付税として判断できるのかも踏まえながら繰り入れをしていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どうもわからないのは、他会計補助金1億7,034万6,000円という金額がきちんとあるわけです。この中の内訳を今聞いているわけなので、当然根拠がなければ1億7,034万6,000円という数字が出てこないと思うのです。だから、さっきから聞いているように、国から入ってきて一般会計をトンネルして入ってくるものが幾らあるのか、赤字補填的に一般会計からこの会計を維持するために入ってくるお金が幾らあるのかぐらいはわかるのではないかと思います。ですけれども、なぜ聞くかといえば、一般会計からの赤字補填分の額が多ければ多いほど市民の皆さんにはそのうち負担を求めなければいけないような状況があるかもしれないことを危惧しているから、最初のこの段階でどのぐらいの割合で入っているのですかと今伺っているのです、当然それを積み上げた上で1億7,000万円なりの数字が出てきていると思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今回の1億7,000万円につきましては、繰り出し基準、先ほどもご説明させていただきましたが、分流式下水道に要する経費ということで、汚水の使用料で、本来はそれで汚水は賄うものなのですけれども、その分が賄えないということで、それは計算式がございます。そのところで大体1億4,000万円ほど今回計算させていただきました。そのほかにも、下水道の水質検査で49万5,000円、これも算出方法がございます。というようなことで、そういうものを積み上げてきて1億7,000万円にしたところでございます。そのほかにも雨水につきましては、これは公費でやっていただくということで、その分については、この会計の中では補助金といたしまして1億7,000万円という形に積み上げたものについては、先ほど申し上げましたとおり下水道の使用料で賄い切れない部分のところの国の資本費に充当する部分、それを計算で出して今回繰り入れたものと、あと維持管理費のものを積み上げていって1億7,000万

円にしたところでございます。

それから、先ほどの交付税と繰入金との関係というお話なのですけれども、私ども交付税がどれだけ入っているかについては、この表に載っております起債の残り償還額を全部積み上げていった額と今回この1億7,000万円のほかにも雨水のところの負担金、それから出資金のほうでも分散して繰り入れしているところでございますけれども、その額等につきましてはほぼほぼ同額なのかなと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 公営企業の繰り出し基準につきましては、病院会計も病院会計としての繰り出し基準があらうかと思えます。ですけれども、その繰り出し基準の中で普通交付税あるいは特別交付税に算入されたものを一般会計から繰り入れているという考え方になっていると思っております。ですから、下水道も下水道会計の繰り入れ基準に基づいた方法がございまして。それとは別に普通交付税として算入されるものですので、考え方といたしましては其中で病院会計としては交付税の部分に焦点を合わせながら繰入金を算出しているところでございますけれども、今回の下水道につきましては基本的には繰り入れ基準という国のほうで定まったものがございまして、そちらに基づいて算出しておりますので、その中の金額となっております、それが赤字補填だとか、そういうような形でなくて、資本費で賄えない部分、そういうような言葉の中の算出で求めているところでございます。ですので、現状といたしましては今年度につきましては病院会計とは若干違う積算方法をとっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 違う積算の方法というのはわかるのです。ただ、今わかりやすく病院のことを言っただけで、例を出しただけであって、もっとわかりやすく自分なりに質問するとすれば、病院の場合は他会計の補助金がほとんど国から来ているものだという理解をしているのです。病院がなければそれは入ってこない。ベッド数によってもまた変わってくるだろうという意味で。今回の下水道の他会計補助金は、そういう全額が国からある基準の中に入ってきているものなのか、繰り出し基準は一般会計から繰り出し基準だと思うのです。だから、そうではなくて、一般会計そのものからどれだけこれをプラ・マイ・ゼロにするために入ってきているのですかと、その比率なり金額なりを聞いているのですけれども。だから、制度の仕組みがどうのではなくて、金額だけ言ってもらえればわかると私は思っているのです。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 現状といたしましては、積算方法は双方違いますけれども、額といたしましてはほぼ普通交付税に算入された額が今回の一般会計の繰入金に近いものだと考えるところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。一般会計としてはほとんど下水道企業会計に入れなくても今回の予算ができていくという確認でいいですね。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 特別会計の歳入は、収支を均衡に保つために一般会計からある程度見ていただきながらやってきたという実態がございます。今回事業会計になりますので、あくまでも基本的には繰り入れ基準に基づいてやっておりますし、繰り入れ基準と普通交付税の算定は同じような数値を使っているところもございますので、特に収支を保つため等の中で一般会計から今回繰り入れているものはないというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そういう説明なので、そういう理解をするしかないのだろうと思っただけなんですけれども、あと未収金の関係で6, 500万円ほど、貸借対照表でしたか、そちらであるんですけれども、これはもう少し具体的にお話しいただきたいと思うんですけれども。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 34ページの未収金6, 774万3, 000円につきましては、3月31日で、会計が終わってしまいますので、現年度の下水道使用料、それから滞納下水道使用料、現年度の個別排水使用料、公共下水道整備事業債、これは起債がまだ入ってこないというような形になりますし、それから過疎債もありますので、それらを合計いたしまして6, 774万3, 000円と予定したところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 下水料金のまだもらえていないというものは、幾らぐらいになるのですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今の試算では、当年度の下水道の入ってこないという部分が5, 700万円ぐらいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 でも、通常では会計処理上は今後入ってくるだろうというのがどのぐらいになるということですか。

○委員長 辻 勲君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 この下水道使用料につきましては、4月分、5月分という形になります。本来でいくと出納閉鎖期間がございますので、4月、5月分が今年度企業会計化になることで打ち切りで決算になりますので、基本的にいうとこれらの金額が、あとは収納率を掛けるだけなんですけれども、こちらについては収納できると考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは、年度をまたがないとわからないということでのいいのですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらの未収金は、4月1日以降につきましては企業会計に引き継がれていくものになりますので、そちらの中で経理をされていくことになるものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後に、いつも企業会計で難しいと思っているのですけれども、4ページの収益に入ってくる長期前受け金戻入を説明していただけますか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 長期前受け金戻入1億6,812万1,000円でございますが、これにつきましては償却資産の取得に伴いこれまで交付された補助金、負担金及び分担金、一般会計繰入金等による長期前受け金、これらの対象資産を減価償却見合い分を今年度収益化して上げたものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、収益になっているのですけれども、しっかりお金が入ってきているというお金なのですね。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 予算上は上がっておりますけれども、実際には現金の動きの伴わない予算でございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 3ページ、第10条、重要な資産の取得及び処分について書いてありますけれども、取得する資産の選定に当たっての進め方というか、どのような基準で進めているのか、この辺についてご説明願いたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 第10条にあります重要な資産の取得の選定のプロセスと
いいますか、そういったことをご答弁申し上げます。

予算に上がってきます医療機器につきましては、各部門から平成31年度につきましては
は医療機器で約10億円、それから情報システム系で約2億円、合わせて12億円ぐらい
各部署からの予算要求がございます。その後経営企画課が中心となりまして、その要求部
署とのヒアリングを行いまして、ある程度予算の査定を行いまして絞っていきます。その
後事業管理者、院長、事務局長を含めた査定の中で各予算要求のあった部署の長を集めま
してヒアリングをした中で、実際にこの器械を買うだとか、これは翌年度にしようだとか
といった選定をして今のところ予算計上させていただいております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。それで、内部は今のような進め方なのですけれども、医
療機器というのは、例えば大学というのですか、医局というのですか、ああいうところの
要望とか、研修医の関連だとか、そういうような情報の兼ね合いもあるのだと以前の中で
何かご説明があったというような気がしているのですけれども、その辺はいかがなので
すか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 医師の異動につきましては、例年30名前後異動されます。異
動の際に医療機器の購入が伴うのかというと、ほとんどない状況でございますけれども、
ただ空知において足りない医療とかがございますので、そういったときには事業管理者が
大学等に直接伺って、専門の医師を招聘する。また、逆に大学から提案がありまして、砂
川のほうでこういった医療はどうだという、そういった提案もございます。そういった場
合においては、医療機器の購入は生じますけれども、ほぼほぼない状況になっております。
また、そういった医師の異動によって医療機器の購入が生じる場合には、予算の事務作業
については12月ぐらいに行いますので、当初予算には反映されずに、補正予算で購入す
るという流れになっております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の件についてはわかりました。

次に、5ページ、これは病院事業収益ですから、医業収益は普通の企業でいえば売り上
げに当たるのかと思います。その欄の説明のところで患者数14万2,434人と書いて
ありますけれども、前年度と比べてどのような推移になっているかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 入院の延べ患者数14万2,434人の関係ですけれ
ども、基本的には前年度の見込みに合わせて算定といたしますか、予定をしております。人
数的にはこういう数字ですけれども、1日平均患者数、これは見込みのときと同様になっ

ております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 よく話題になるのが7対1の入院基本料を維持できるかどうかいろいろ話題になりますよね。この予算の中ではその辺は7対1の入院基本料は維持されているかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 収益の中で診療報酬の関係で7対1というのは一番大きなところでありまして、ここはうちの病院も堅持していかないと運営が成り立っていかないとありますので、この辺はきちんと看護師を今は確保できているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

では、もう一つ、組み立て方で、11ページを開いてほしいのですけれども、その病院事業費用の医業費用のスタッフの方々の説明欄についての質問なのですけれども、当院は九十数名のお医者さんいますよね、微妙に変化していますけれども。ここに給料、それから賃金とか、医師の欄だけ見ても分かれていますよね。この表記の違いはどういう説明なのか、例えば正職員というのか、非正規職員というのか、いろいろあると思うのですけれども、この辺の人数と今の医師の説明、これについてご説明をしていただきたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 給与費の医師の区分についてでございますが、まず給料につきましては正規職員と言われている者でございます。これにつきましては75名計上させていただいております。また、賃金につきましては、当院においては嘱託医師、それから研修医、それから短期出張医の方々の賃金を計上させていただいております。また、賃金の内訳を申しますと、嘱託医師3名計上しております。内科1名、小児科1名、救急科1名。それから、研修医19名を計上させていただいております。その他大学から診療応援に来ていただいている短期出張医の分の賃金がこの賃金の中に含まれているものでございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 そうすると、今のをざっと足してみると九十六、七名になるわけですね、お医者さんの数は。よく九十数名と言っているのはそこになるわけですね。わかりました。

次に、聞きます。13ページ、薬品費とありますよね、ここに。当院は先発品と後発品、ジェネリックの導入を患者だとか市民に呼びかけて、できるだけ切りかえさせていますよね。予算上はこれは難しいのでしょうか、先発品と後発品のウエートなんかはどのようになっているのか、説明していただきたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 薬品費の中に占める後発医薬品の割合といったことでご質問だと思います。医薬品の数量ベースで申し上げますと9割を超えたものが既に後発医薬品として当院は採用してございます。後発医薬品につきましては、後発医薬品推進委員会が年3回ほどありまして、その中で後発医薬品の採用についても審議をしております、かえられるものについては全てかえていこうというようなことで後発医薬品の推進を行ってきたところでございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 9割といったら、ほとんどの医薬品がジェネリックになっているということでもよろしいのですね、そういうような大まかな理解で。わかりました。そんなに進んでいるとは思いませんでした。結構国もそちらに力を入れていますよね。でも、当院はその上をいっていることがわかりました。

次に、内容を教えてほしいのがあるのです。16ページに研究研修費があつて、説明の欄には医学とかいろいろ書いてありますけれども、学会だとか、そういった費用も入るのだなというようなことがうかがえるわけなのですが、内部の研修、職員に対する研修ありますよね、例えば接遇ですとか、そういうような費用はこの中に入っていると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 接遇の講師を呼んだ謝礼等につきましては、ここの1番の謝金に含まれます。あと、例えば札幌とかに接遇とか学会とかに参加するときの旅費につきましては3番の旅費、道内、道外、それとその参加費等につきましては4番の研究雑費の研修会等負担金というところで支出しております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 これは委員会でもやりましたけれども、今回も継続して、職員の仕事のほうはいいのです。仕事の学会ですとか、そういうのはしっかりやっておられるのはわかるのですけれども、職員の接遇教育あるいは内部研修等についても力を入れるとおっしゃっていましたが、項目で具体的にどのようなことを考えておられるのか。4番目の研究雑費の研修会等負担金とか、この中に入ってくるのかと漠然と思っているのですけれども、今具体的にどのようなことをお考えになっているのかお聞かせいただきたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 外部の講師を呼んでの接遇講習につきましては、謝金で講師の謝礼を支払っておりますけれども、これにつきましては外部の講師を呼んで病院全体で受講していただいて、あと来られなかった職員に関しましては後ほどそれについての資料等を見ていただいたりということで全体に周知をしておりますし、あと新入職員等につきましては4月に行いますオリエンテーション時に研修担当の者から接遇等の研修

を行っております。あと、医師等につきましても採用時に院長や管理者のほうから接遇等、いろいろ患者の取り扱いとかありますので、その辺全般的な教育をしています。あと、外部の事務職員でいきますと接遇講習会、札幌等で行っておりますので、そういうところにも参加しておりますし、係長等が参加して係員に教育したりという活動もしております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 では次に、23ページ、委託料のところでは院内保育、これは一般質問か総括のところでもやっていたような気がするのですが、重複していただければ、重復していただければ、院内保育業務の3,200万円の数字が上がっていますけれども、かなり利用状況も上がっていると聞いていますけれども、その辺の具体的な概略でいいのですけれども、その利用状況なり、それから利用者の評判なり、その辺について、まだ歴史が浅いかと思うのですが、把握している範囲でよろしいのですが、お聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 院内保育の利用状況につきましてでございますが、院内保育所は平成24年4月に開所しております。開所当時の定員につきましては10名でスタートしておりますが、年々この定員を見直しいたしまして、平成30年度につきましては40名としております。平成30年度の月平均の利用している児童数につきましては平均で33.1人で、前年度と比較いたしまして月平均1.2人増加となっております。年々増加してきている状況なのですが、評判は、つい最近のデータは申しわけございません。ございませんが、平成27年2月に院内保育所のアンケート調査を実施しております。その中においては、利用してよかった。それから、院内保育所は必要だと思う。さらには、院内保育所のサービスに満足しているというような結果を得ているところです。また、一方で要望事項もございまして、親子行事が少ないので、ふやしてほしいとか、運動会の会場が狭いという意見をいただいています。それに対しまして、親子行事につきましては市の保育所と同様の行事に改善をしておりますし、運動会については砂川小学校の体育館を借り上げて行っているということで、保護者の要望に対しては対応しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。それで、これはマスコミ情報ですけれども、病院で看護師の離職率が高くて困っているという中で、今のご説明だと院内保育をやることによって、看護師の離職防止と言ったらあれですけれども、育児のほうに対しても非常に効果が大きいと、離職防止にもつながっているというような理解でいいわけですね。これは余りやると一般質問になるので、職員満足度という言葉もありますけれども、そういった意味では病院としては今何か手応えを感じているところはあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 まず、看護師の離職率についてでございますけれども、全国平均でいえば10.9%と言われております。当院の平成30年度見込みでは5.7%とかなり低い数字になっておりますし、院内保育所の事業におきましては復職支援にもつながっていると思っております。また、職員満足度の調査につきましては、平成27年から当院は実施しておりますが、最初の27年当時は結果は一番満足度の低い不活性型組織という結果でございまして、不満が多いとか、それから意欲を失っている状態というかなり厳しい結果でございましたけれども、平成28年、それから平成29年の調査結果におきましては上から2番目の奮闘型組織という結果になっております。この結果につきましては、職員は努力していると感じているが、満足は十分に得られないという結果でございまして、また、今年度30年度の結果といたしましては、一番上の一番いい評価の結果となりまして、意欲、満足ともに一定程度評価できる組織という結果が得られております。ということによりまして離職率の低下にもつながっているのではないかと思っております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今のご説明で、皆さんの努力が少しずつ実ってきているのだとうかがえました。

最後に、30ページ、先ほどもキャッシュフローの話をしていましたけれども、予算の中で資金増加のところを期首と期末で見ますと結構大きな減少というか、9億4,000万円ほど期首と期末でキャッシュが大幅に減少しているわけなのです、予算であっても。これだけを見るとかなり厳しい運営になっているとうかがえるわけなのですが、これを設定するに当たってのキャッシュフローの考え方とか、その辺についてお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 本来であれば1番にある業務活動によるキャッシュフローといったところが本業の活動内容になりますので、本来ここがプラスになって、2番、3番の投資ですとか、あと借金を返すだとかといったところをカバーできると病院としてはすごくいい経営だと判断するのですが、今回1番の業務活動によるキャッシュフローは約4億2,000万円ぐらい赤字になってございます。この理由としましては、当年度の純損失が約13億円ほど赤といったことになってございます。総括質疑でもご答弁申し上げましたが、この13億円につきましては収入の大半を占める保険診療の部分、こちらは消費税増税分の診療報酬改定が加味されていないといったこともございます。ですから、収益は低く見ている。費用については、人件費や何かについては確保できるものを全て1年間分見ているので、費用はマックスで見ている。収益は低く見ているといったことによる13億円の赤ですから、これは決算に向けて少しずつ改善はされていくとは思いますが、これがプラスになるかということ、なかなか難しいといったこともございますので、院内におきましては、先ほど管理課長からもご答弁申し上げましたが、医師の招聘、この辺も医

師がふえないとなかなか収益もふえてこないといったこともございますので、医師の招聘につきましては事業管理者を中心に引き続き行っていく。それから、今の当院の医療機器ですとか医療設備、それから人材、こういった医療資源をフルに活用して、高次の診療報酬だとか、施設基準を取得できないかといったことについてももう既に検討を始めておまして、4月に入ったらすぐそういった申請も行おうといったことで院内では検討しておりますので、9億4,000万円というかなりのマイナスとなりますが、ここはなるべく圧縮するようなことで院内では今取り組みを行っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

武田圭介委員の質疑を許します。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、平成31年度の病院事業会計の予算なのですが、先ほど来、それからあと総括でも議論はしてきたのですが、入院、外来の患者数が1ページのところに記載されているのですが、どうしても圏域内の人口が落ちているということもあって、年々減少傾向にあるところもあるのかと。ただ、過去のにも委員会や本会議でも触れてきたように、砂川市立病院としては医療の機能分化ということで紹介、逆紹介の推進を徹底しようとする取り組みのことについては前向きな答弁を過去のにもいただいているのですが、今回予算を編成するに当たって、特に入院患者のところは砂川市立病院で高度医療を担ってもらおうと1人当たりの単価も高いものですから、もっと紹介、逆紹介の推進を考えると患者数がふえる余地もあるのかと思ったのですが、この辺の人数を算定するに当たって病院の中ではどう議論されてきたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 患者数の関係でございますけれども、総括の中でお話ししていましたが、人口減少地域ということで、なかなか患者数を伸ばしていくのは容易でないことは間違いないことでもあります。紹介、逆紹介をふやすために地域との連携を深めるという意味では、どんどんふやしていかなければならないところなのですが、ではどうやったらふやしていけるのかというような議論を事務方の中ではしております。そういうのは、当院の特徴とか、そういうものをどんどん、地域のクリニックにもそうですけれども、発信していかなければならないのだろうというように考えています。

そうすることで流出、これも総括の中でお話が出て答弁させていただいていましたけれども、砂川市の入院の自給率が、これは古い資料ですけれども、滝川とか札幌に流れて

いるというところも当然出ているところでございます。滝川に流れていくのは、回復期とか療養型、そういう関係もきつとあるのだらうとは思いますが、札幌というのはうちよりもっと高度というようなところで、大学病院とか、そういうところに流れているのだらうというような話はしております。ただ、ここ数年、例えば特化するかもしれませんが、乳がんの関係だったりすると専門の医者が来て、こちら辺でもきちんと治療ができるというようになっておりますし、平成30年度ですか、循環器内科で補正予算で機器購入しましたけれども、アブレーションという不整脈の、ああいう治療も札幌旭川間ではできなかったのですけれども、うちでできるようになっていると。そういうような札幌、都会に行かなくても当院でできるようなものがあるということもきちんとアナウンスといたしますか、PRもしていかなければならないと。そういうものを見て、紹介、逆紹介だけではないですけれども、この辺の患者さんが来ていただけるというようなところもあると思います。

基本的には、地域のクリニックとかを回ってきちんと説明して連携を図っていければ紹介、逆紹介というようにふえていくと考えますし、逆に先に逆紹介をふやして、そこから1年に1回の検査ですとか、重くなったときにはうちに紹介してもらおうというような形で、逆紹介をふやすことをまずは考えていこうかと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 患者さんの数をふやすということも大切なのですけれども、一方で診療する医師の確保、先ほども出ていましたけれども、医師の過重労働になってもいけませんし、患者さんを長時間待たせることにもなってしまって、であるならばよその病院、札幌の専門病院に行こうかということで患者さんが流れても困るのですけれども、過去の内科と循環器に関しては初診時選定療養費を取るようにして、外来の紹介状を持たない患者さんを抑制して、現在の循環器と内科の医師が砂川市立病院に入院されているですとか、もともと診療を行っていた者に集約できるような、集中して治療できるような体制をとってきたのですけれども、ただほかの科においても、例えば整形外科なんかは顕著なのでしょうけれども、患者さんが殺到しているところもあると。近隣には隣の滝川市にも個人病院はあるのですが、あそこも見るとかなり混雑をしているような状況にあって、そうすると患者さんがこの地域でそういう診療を受けたくても、どっちの病院に行っても長時間待たされるぐらいだったら、移動時間はかかるけれども、1時間ぐらいで札幌や旭川の専門病院に行けるということにもなってしまって、患者さんをみすみす逃してしまっているようなところもあるというような気が、感情的なもので統計的なデータはないのですけれども、感じるところがあるのです。

そうすると、高齢化に伴って整形外科みたいなものは潜在的なニーズというのがふえてくるので、加齢とともに身体機能は低下しますから、市立病院の収益を上げる上では、患者さんがふえるということは何度も言うように社会的にはいいことではないのですけれど

も、病院経営にとっては患者さんの掘り起こしが必要なわけであって、もっとそういった地域にいらっしゃる患者さんを吸収するだけの余地はあるのかと。

その一方で、今答弁にもあったように、紹介、逆紹介を徹底して近隣の医療機関と連携しないと、砂川市立病院に最初から最後までということは今のドクター数ではなかなか難しいところがあるので、その辺の取り組みといったものは砂川市立病院の予算だから砂川市立病院のことを考えるのは、それは主としてあるのですけれども、これだけ病病連携とか病診連携が進んでいろいろなネットワークが構築されている中においては、当然砂川市の予算でこういうような患者数で想定してやっていこうと思っても、近隣の医療機関との情報共有や連携が必要となってくると思うのです。特に滝川市立病院は、看護師の離職も多く続いて、44床を休床することになった。そういうようなことがあれば、近隣の病院との話し合いの場というのはいろいろあると思うのですけれども、特にそういった医療連携に関してのものはこの予算を編成するときに近隣病院や保健所とかの意見交換等を含めてそういう話し合いは行われてこなかったのかどうかその辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 情報交換とか、病院同士では入退院のやりとりといいますか、紹介、逆紹介、転院調整とか、そういうところで個別に今やっております。あとは、保健所の会議の中で在宅の関係とか、もっと上のランクで局長が出ております保健、医療、福祉の関係の会議とか、そういう中である程度は出ているのでしょうかけれども、この予算の中で患者さんをどうする、こうするというのは、皆さんで集まってというような、昔地域ケア会議のようなものやっていたこともありますけれども、今回は個別でお話させていただいている。この患者さんはどうでしょうか、そういうような形でやったあたりです。特に今回は会議を設けたというようなところはしていないところです。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 砂川市立病院の担う役割が空知の基幹病院ですから、砂川市だけの考えよりは、空知の医療もまさに守っているところなので、その辺患者さんは、砂川市域内だけではとてもではないけれども、この数を達成することはできませんし、近隣の医療機関との連携、つまり砂川市以外の医療機関との連携が必要になってくるものですから、その辺は予算を組むときは特に紹介、逆紹介の推進を図るのであれば、やっぱり必要なことなので、今後はそういったことも注視、意識をしていただきたいなと思っております。

それから、医療機器の整備の関係で、提案理由の説明でもありましたし、先ほど増山委員の質疑のやりとりでもあったのですけれども、たしか2ページの第5条のところ、医療機械器具整備で、私は最後まで聞き取れなかったもので、もう一回教えてほしいのですが、5カ月ぐらいかかるというようなお話があったと思うのですけれども、この意味合いをもう少し詳細にお聞かせください。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 予算書の第5条、債務負担行為の関係で総括質疑でも触れておりますが、これは放射線科の情報システムの更新に係るものでございます。実はこれは平成32年3月にシステムのサポートが切れるといったことがもう既にメーカーのほうから通知が来ております。そういった中で、放射線科の情報システムというのは、例えばMRIですとかCT、そういったものを集中管理するシステムなのですが、これを構築するためにはある程度日にちを要するといったことで、メーカーのほうは大体5カ月ぐらいかかるといったことで、新年度、平成32年度に入ってすぐに整備をしなければならないといったこともございまして、今回債務負担行為として予算計上させていただいております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。ありがとうございます。

それから、ページでいうと10ページになるのですが、先ほども質疑があったのですが、現在国というか、世間的に働き方改革ということで、特に医師の過重労働とかが問題になっていまして、長期の休みをとらせないとだめだと、それから時間外はきちんと手当を出さないといけないといったことがかなり強く言われております。それに伴って、新聞報道等ではいろんなことが書かれているのですが、当然平成31年度からはそういう新しい働き方改革に対応した形での予算を組むことになるのですが、医師の数がふえていない中であって医師を長期休ませると診療にも支障が出てくると思うのですが、さりとしてしっかりと休養をとらせないといけないという国の方針もあるので、この辺と、あと長期に今まで時間外には残業手当等もつかなかったところもあるのですが、かといって一方で時間外の手当をいっぱい出していると、これまた人件費比率が単に上がるだけではなくて、本当に病院経営を圧迫してくるような形になるのですがなかなかバランスをとるのが難しい問題ではあるのですが、その辺砂川市立病院として新年度予算の中ではどう議論をされてきたのかというのをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 働き方改革についてでございますけれども、特に医師につきましては国でも働き方改革、長時間労働が問題になりまして、今議論を進めているところでございます。当院においても、医師の長時間にわたる診療等、これは問題として幾つもの課題を医局会議等で取り上げて、改善に向けた取り組みをしているところでございます。また、医師の働き方改革につきましては、5年間猶予がございまして、その5年間のうちに、当院といたしまして医師の働き方改革と申しますか、それについては事業管理者を初め、改善ができるように努めてまいりたいとは考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 特に休みにしても手当にしても、とらせるものはとらせる、出すものは出すということはしないといけないと思うのですが、一方で当たり前のことをきちんと真

面目にやらないといけないことをやってしまうと、ほかに大きな病院がないこういう地域では急性期医療とかにも支障が出て困るというような心配はあるのです。医師がきちんと確保されていたり、都市部のように同じような機能を持つ病院が複数あるのであれば、代替機能もあるのでしょうか、なかなかそういうようなものがない中で、国もその辺は地方の実情を踏まえて考えていただかないといけないと思うのですが、そういったものについては現場はかなりご苦労されていると思うのですが、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

それから、先ほど満足度が向上しているということだったのですが、満足度向上はいいことなのですが、一方で気になるのは、組織というのは新陳代謝が必要であると。昨年でしたか、今年度ですから昨年の話なのですが、一時期砂川市立病院の看護師で退職する方が例年よりもかなり少なくて、附属看護専門学校生徒で砂川市立病院を希望する方が9割以上いたと。しかし、残念ながら定員にあきがなく、変なうわさとか、今回は砂川市立の附属看護専門学校を卒業しても砂川市立病院に就職できないのではないかと、うわさが流れた時期が一時ありましたけれども、結果的には中途退職の方もいらっちゃって、よかったのですが、満足度が高まるということは離職率が低下するのですが、そうするとだんだん、年功序列が完全にはなくなっていないので、給与の高い職員が残ってくると。もちろん経験を持った職員を残すことは大事ですが、一方で組織を維持するためには新しい職員が入ってきて、きちんと組織の新陳代謝が賄われるようになっていかないと、組織の活性化にもつながっていかないので、この辺は満足度が上がることはいいことなのですが、一方でそういった弊害とか、弊害にはなっていないのですが、そういうおそれが出てきたものですから、その辺については新年度予算の中で、現実に平成30年度に起こった話ですから、どう原課としては考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 看護師の採用状況につきましてでございますが、委員さんおっしゃるように、当院は離職率が低い状況にありまして、過去には三十数名以上の看護師が退職して、採用するのは二十数名程度ということで、人員を確保するのが大変厳しい状況にあったこともございますが、ここ数年はおかげさまでいいでしょうか、離職率も低くなりまして、退職する方が少なくなってきたということで、附属看護専門学校の学生が希望する方が全員当院に就職できないような状況にも今年度至っております。ただ、希望する生徒が過去のには全員採用になった経過もございますが、今年度に至っては希望する生徒全員が当院に就職できればよかったのですが、希望する生徒を全員受け入れをしまうと、余剰人員といいますか、それこそ人件費が圧迫してしまいますので、今年度については事前にそういった情報を学校にお話をして、こういった状況になりそうだとすることは学校にお伝えをして、本年度17名ですか、内定をしたところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 砂川市立病院の附属看護専門学校は、一つのインセンティブとして、絶対は保証されていないですけれども、その学校を卒業すると砂川市立病院で働けるといったメリットがあるから、そこを受験される方がいると思うのです。特にこの中空知地域から、自分の生まれ育った地域からそこに進学をして、そこで就職をして、結婚して、その地域ですっと生活をするというサイクルで回っていただければいいのですけれども、それがなかなかできないとなると、今後砂川市立病院の附属看護専門学校に応募してくる人の変化が出て困るので、そこら辺はしっかりと注視をしながら、必要に応じて対策はとっていただきたいと思えますし、病床稼働率が総括質疑でも触れたように若干例年より低下してくることになると、先ほどもあったように7対1看護で行って看護師を抱えておくと。産休で外れている看護師もいるのですが、その辺は今回新病院開院以来過去最大規模の人員増になったと。その中では看護師もふえるような話があったのですけれども、その辺は病床稼働率が下がった中でそれだけの看護師を抱えてストックしておくということで経営的には問題ないのか。予算は当然そういう形で出ていると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 看護師の増員につきましては、31年度におきましては5名の看護師が増員の予定となっております。ただ、看護師を募集する理由といたしましては、7対1の看護配置の維持はもちろんですけれども、それだけではなくて、回復期や在宅医療といった幅広い医療をカバーするには増員の必要があると考えておりますので、7対1の問題だけではなく増員はしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後に、医師確保の関係なのですけれども、先ほど質疑のやりとりの中で事業管理者を先頭というお話があったのですけれども、今年度確保を目指す医師というのは例えばどの科を対象としていこうかとかという、そういうようなものはあるのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 そこはすごく難しい問題でございまして、医師の採用等につきましては事業管理者が中心となって、今の当院の足りない医療と申しますか、提供する医療について検討し、大学で招聘を行うという流れになっております。新年度の医師につきましては、全体で97名予定しておりますが、対予算比でいきます1名の増となっております。内訳を申し上げますと、心臓血管外科で地域枠の医師が1名着任されます。また、今年度放射線診断科の1名が年度途中で退職になっておりますので、その分が減となっております。また、研修医につきましては1名の増となっておりますので、全体で1名増となっております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今まさに答弁に出てきたところが心配で、附属説明資料の55ページ、最後ですけれども、レントゲン画像遠隔読影支援システムというのが入って、中空知の医療機関が情報通信機器を使用して当院のレントゲン画像読影医の診断、読影所見を得るシステムであると。放射線診断医が1名、今おっしゃられたように年度内で退職してしまったと、2名いたのですけれども、1名になってしまったと。今残っている1名の方も、検査でもそうですし、いろいろと活躍をされていて、その方1人だけで何千万円という診療報酬を稼ぎ出していると。この医師が燃え尽きたり、それから体調を崩されたり、離れられたりしてしまうとそれだけでも病院経営に大きな影響が出てくるところに、この遠隔システムが入ってくるとまた業務がふえてくるのではないかという心配をしているのです。そうなったときに本当に1名体制で大丈夫なのか。それで、先ほどの質疑で医師を確保するのであれば、そうやって困るような診療科をターゲットにして医師を確保しないと、これは非常に危険なことになるだろうと思って質疑を行っているわけで、その辺の対応策というのは新年度予算を考えるときにいろいろなことを検討されていると思うので、どう今後対応しようとしているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 遠隔診断の関係で放射線の診断医のことでございますけれども、一人しか今いなくなって、その医師が疲弊してしまったらというようなところはもちろん当院としても考えております。このことについては、当院の診断医ともきちんと協議して、お話を伺って、その先生の意向もあるのですけれども、大学の全教授の意向でもあったと、それから今この診断医にとっても中空知地域のためになるのであればというような考えがあり、本人も今のところは大丈夫だろうということでお受けしたというところがあります。病院としても、やはりオーバーワークにならないようには気にしていかなければならないのでしようし、診断医の増員については大学からの派遣とかをやめているわけではなく、今も引き続き行っている状況でございます。

実際にその件数的なものはまだはっきりとはわからないのですけれども、各病院、近隣の病院に聞いて回ったところでございますと、今のところではそれほど強烈に多い数ではない。ただ、そういう診断医にお願いできるのならということで、今後数がふえていくことは当然考えられると思います。診断医は依頼を受けたところだけではなくて、画像とか、写っているところ全部を診断して、時には違う科の病気を見つけるというようなこともありますので、そういう利点があって中空知の中でそういう医療の質を上げていこうというところでございます。ただ、今後もし依頼がどんどんふえていって、うちも医者がなかなか補充できないというようなところになった場合は、滝川市立病院にも診断医が1名いらっしゃるということで、滝川市と正式に協議はしていないのですけれども、今回は滝川市は自分のところに診断医がいるから、そこには参加しないというようなお話を受けてお

りますけれども、今後中空知の中でどんどんふえて、医師が足りない、診断医が足りないというようになったときには、滝川市立病院とも協議をしていきながら、こういう事業というものを進めていきたいとは考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 遠隔診断のときに診療報酬の入り方はどうなるのかということなのですが、その説明と、あわせて過去の議会、委員会だったか本会議だったか忘れましたが、この診断医の問題を、一般質問ですね、私に取り上げたときに、旭川医科大学の協力を仰いで医師を派遣してもらうように要請をするようなお話があったのですが、その辺は今回新年度予算では退職したままになっているのですけれども、どうだったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 まず、読影の関係の収入的なものでございますけれども、当院はまず依頼を受けた例えばほかの市立病院とか町立病院から金額を決めて、大体これは診療報酬の読影料をもとに計算しようとは思っているのですけれども、診療報酬ではないところで収入を得る。読影料とか、CTとかMRIとか、物によってちょっと違うのでしようけれども、そういうもので、今決まってはいませんけれども、大体患者1件当たりだと普通でいくと6,300円ぐらいいただけるので、その枚数をどうしようということもありますけれども、そういうような保険診療外で各病院からうちは収入をもらうと。依頼をする病院、そちらのほうは患者さんからその分の費用を保険診療でもらうというような形になっております。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 放射線診断科の人数でございますけれども、常勤医が1名となってしまっている状況なのですが、今後は大学の協力を引き続きお願いすると。ただ、大学の医局員もかなり減少しているという状況もございますので、その辺は出張医といいますか、診療応援は引き続き依頼はしていきますけれども、まだ正式には決まっていない状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 いずれにしても、診療には医師もこのシステムができたことによっていろいろと影響が出てくるところがあらうかと思っておりますので、現場の皆さんはご苦労されると思っておりますけれども、病院経営のためには必要なことなので、しっかりやっていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第13号から第25号、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午前11時39分

委 員 長